

牛 乳 仕 様 書 (令和4年度)

品 目		牛 乳			
規格	成分規格・基準等	「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」の別表二(二)(1)に定める「牛乳」			
	内容量	200ml			
	容 器	ストロー付き紙容器とする。ストローは容器1個につき1本を接着してあること。			
用 途		患者給食用			
納入場所		埼玉県立循環器・呼吸器病センター(熊谷市板井1696 電話:048-536-9900) 埼玉県立がんセンター(北足立郡伊奈町小室780 電話:048-722-1111) 埼玉県立小児医療センター(さいたま市中央区新都心1-2 電話:048-601-2200) 埼玉県立精神医療センター(北足立郡伊奈町小室818-2 電話:048-723-1111)			
契約期間		令和4年4月18日から令和5年3月31日まで			
予定数量	病院名	循呼	がん	小児	精神
	4月	850本	1,900本	475本	700本
	5月	1,700本	3,800本	1,000本	1,400本
	6月	1,700本	3,800本	950本	1,400本
	7月	1,700本	4,000本	1,000本	1,400本
	8月	1,700本	4,000本	1,000本	1,400本
	9月	1,700本	4,000本	950本	1,400本
	10月	1,700本	4,000本	950本	1,400本
	11月	1,700本	4,000本	950本	1,400本
	12月	1,700本	4,200本	950本	1,400本
	1月	1,700本	4,200本	950本	1,300本
	2月	1,700本	4,000本	950本	1,300本
	3月	1,700本	4,200本	1,000本	1,400本
	各病院計	19,550本	46,100本	11,125本	15,900本
	総合計	92,675本			
納入条件等		<ul style="list-style-type: none"> ・納入に当たっては、納入場所の担当者の指示に従うこと。 ・納入に要する経費は受注者の負担とすること。 ・納入に当たっては、担当者の立ち会い、確認を受けること。 ・契約期間において、仕様書の条件を満たす物品を納入すること。ただし、規格等をやむを得ず変更する場合は、納入先の病院栄養部と協議すること。 ・実際の発注数量が、上記予定数量に満たない場合でも、契約期間の満了日を持って本契約は終了する。 ・病院が指定する日時に指定数量を指定場所に納入すること。 ・納入に当たっては、品質管理、温度管理を徹底すること。 ・配送は保冷車又はこれと同等の冷蔵設備を有する車両で行うこと。 ・その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。 			
納入頻度(目安)		循呼	がん	小児	精神
		週4~5回	週3日(月水金)	週3~5回	週3~5回